

### 第36回全国健康福祉祭とっとり大会栃木県選手団派遣業務仕様書

- 1 選手団数 160名（選手152名、役員8名）
- 2 派遣日程 令和6年10月18日（木）～10月22日（火）

3 選手団輸送 栃木県選手団輸送は、次の内容を履行すること。

(1) 10月18日（金）：往路

本体（選手・役員160名）

JR 那須塩原駅、JR 宇都宮駅及び JR 小山駅に集合後、各駅から**鉄道（新幹線）**で JR 岡山駅下車、各社手配の貸切バスにて前泊宿舎に入る。（15：00～17：00 頃到着予定）

新幹線内にて昼食（弁当・飲料）を手配し、ごみの回収まで行う。

JR 那須塩原駅  
JR 宇都宮駅  
JR 小山駅

— 鉄道（新幹線）→JR 岡山駅 …（貸切バス）→前泊宿舎

(2) 剣道選手行動について（選手5名）

本体（選手・役員160名）の内5名（剣道選手）は、10月19日（金）より交流大会が始まるため、JR 米子駅下車し前泊宿舎に入る。

剣道選手5名は、本体（選手・役員160名）と同時刻で栃木県を出発し、JR 岡山駅経由後 JR 米子駅で下車し、ねりんピックはばたけ鳥取2024大会宿泊輸送手配の前泊宿舎へ入る。

※見積にあたっては、9 見積内容によること。

(2) 10月19日（土）：総合開会式

前泊宿舎より各社手配の貸切バスにて総合開会式会場（鳥取県立布勢総合運動公園）へ移動する（9：00 頃到着予定）。

前泊地の出発が極端に早朝とまらないものであること。

剣道選手5名は、総合開会式への出席はしない。

(3) 10月22日（火）：総合閉会式及び復路

閉会式参加予定者7名（選手6名・役員1名）は宿舎より、とっとり大会事務局手配バス（以下「計画輸送バス」という。）計画輸送バスで最寄り駅へ行き公共交通機関にて総合閉会式会場（鳥取県立県民文化会館）へ移動する（14:12 頃終了予定）。閉会式終了後、公共交通機関で鳥取駅へ移動する。

閉会式参加以外の選手・役員143名は、宿舎より計画輸送バスで最寄り駅へ行き公共交通機関にて鳥取駅及び米子駅へ移動する。

閉会式参加者を除いた選手、役員143名は鳥取駅及び米子駅から貸切バスで JR 岡山駅へ移動し、新幹線で東京駅を經由し JR 小山駅、JR 宇都宮駅及び JR 那須塩原駅へ帰県する。各種目交流宿舎から選手団集合場所までの移動は、とっとり大会事務局手配の計画輸送バス及び公共交通機関利用のため積算に含まない。

閉会式参加者は、閉会式終了後、公共交通機関で鳥取駅へ行き新幹線で東京を經由し JR 宇都宮駅、JR 小山駅及び JR 那須塩原駅へ帰県する。

各種目別宿舎…（計画輸送バス等）→鳥取・米子駅→岡山駅→東京駅 → 

JR 小山駅
JR 宇都宮駅
JR 那須塩原駅

  
（貸切バス・新幹線利用）

#### 4 前泊時宿舎

栃木県選手団155名の前泊時（10月18日（金））の宿舎については、次のとおりとする。

- ・宿泊地は鳥取県内又は総合開会式場まで2時間圏内とする。
- ・選手・役員155名が、同一施設内に宿泊し夕食を共にできる鳥取市内の大会事務局指定施設または開会式参加に支障のない施設で、1泊2食付き一人あたり大会規定D区分程度の宿泊施設であること。（分泊不可）

- ・剣道選手5名は、10月19日（土）より交流大会へ参加するため、前泊宿舎よりねんりんピックはばたけ鳥取2024大会宿泊輸送センターへの申し込みとなるため、積算に含まない。

#### 5 選手宿舎

10月19日（土）から10月22日（火）までの選手宿舎（3泊4日）は、ねんりんピックはばたけ鳥取2024大会宿泊輸送センターへの申し込みとなるため、積算に含まない。

#### 6 役員宿舎

役員8名の各種目交流大会期間中の宿舎（10月19日（土）から10月22日（火）までの3泊4日）について、以下のとおりとする。

- (1) 本体役員8名は原則として鳥取市中心部周辺の施設であること。
- (2) 公共交通機関発着地から徒歩10分程度圏内の施設であること。
- (3) 上記期間内、同一施設で連泊可能な施設であること。
- (4) 役員8名が同一施設に宿泊できること。
- (5) 宿泊する部屋が、全室シングルルーム、バス・トイレ付及び朝食付であること。
- (6) 一人あたり1泊朝食付きサ区分程度の施設であること。

#### 7 旅行保険

選手・役員160名は、次の保障内容（大会事務局加入の旅行保険と同程度）を下回らない旅行保険に加入すること。

- ・死亡・後遺症・・・・・・・・・・355万円
- ・入院保険金日額・・・・・・・・3,000円
- ・手術保険金・・・・・・手術の種類により入院保険金日額の10倍、5倍の支払いを保障
- ・通院保険金日額・・・・・・・・2,000円
- ・個人賠償責任・・・・・・・・3,000万円
- ・携行品損害・・・・・・・・・・5万円
- ・救援者費用等・・・・・・・・・・100万円
- ・臨時費用・・・・・・・・・・60万円

## 8 旅費請求・精算業務

栃木県選手団中役員を除く選手152名の旅費請求等業務を行う。内容は次のとおり。

- ・選手152名の旅費の入金確認、督促を行う。なお、選手への請求書作成・発送は、(福)とちぎ健康福祉協会が行う。
- ・旅費の入金口座は、契約会社の指定口座とする。
- ・開催県への経費支払を行う。
- ・派遣選手各個人の行程の内容変更・キャンセル等に基づく精算・返金等を行うこと。

## 9 積算内容

### (1) 栃木県選手団輸送往路に係る経費（160名）

- ア 10月18日（金）JR 宇都宮駅から JR 岡山駅までの移動に要する経費（貸切バス・鉄道等）
- イ 10月18日（金）JR 岡山駅から JR 米子駅までの移動に要する経費（指定特急券）（選手5名）
- ウ 弁当、飲料代（選手・役員160名昼食分）
- エ JR 岡山駅から前泊宿舎までの移動に要する経費及び前泊宿舎から開会式会場までの移動に要する経費（貸切バス等）

### (2) 栃木県選手団輸送復路に係る経費

- ア 10月22日（火）鳥取駅から JR 岡山駅経由し JR 宇都宮駅までの選手・役員143名の移動に係る鉄道（新幹線指定乗車券・特急券）及び各社手配バス等の経費。
- イ 10月22日（火）鳥取駅から JR 宇都宮駅までの閉会式参加者7名（選手6名・役員1名）の移動に係る鉄道（新幹線指定乗車券・特急券）の経費。
- ウ 弁当、飲料代（選手・役員150名昼食分）

### (3) 前泊時宿舎に係る経費

- ・1泊2食1人あたり大会規定カ区分程度の宿泊施設であること。（分泊不可）
- ・前泊宿舎から鳥取市内開会式会場までの移動に要する経費

### (4) 役員宿舎に係る経費

### (5) 旅行保険に係る経費

### (6) 旅費請求・精算業務に係る経費

### (7) その他

- ・添乗員経費（10月18日（金）～10月22日（火）各2名）
- ・諸経費

## 10 その他

- ・選手団数は、令和6年4月1日現在の予定数であり増減することがある。
- ・大会日程と積算内容は 別紙 「第36回全国健康福祉祭とっとり大会栃木県選手団派遣日程」を参照とする。